



資料

# 第5回 豊岡市公営企業審議会

豊岡市上下水道部  
2021年7月19日

## 審議会委員名簿（2021. 7. 19現在）

（敬称略）

職名	氏名	所属	区分
会長	山口隆英	兵庫県立大学国際商経学部長	学識経験者
副会長	坂本昇造	豊岡商工会議所副会頭	市民
委員	井垣真紀	—	市民
委員	作花尚久	税理士	市民
委員	都築洋一郎	兵庫県立大学国際商経学部准教授	学識経験者
委員	長坂和枝	竹野消費者の会	市民
委員	長田徹	税理士	市民
委員	勾田勝久	公益事業者（豊岡エネルギー(株)代表取締役社長）	市民
委員	宮下えりか	—	市民
委員	米田英昭	豊岡市区長連合会会長	市民

任期：2020. 6. 1～2022. 5. 31



## 目 次

- 1 審議内容について … 3
- 2 今後の予定 … 4
- 3 総括原価の分解 … 5
- 4 総括原価の配分 … 9
- 5 総括原価の配賦 … 17

# 1 審議内容について

- これまで
  - 第2回 会計の仕組み、料金等算定方式、料金等の現状、収支見通しなどの説明
  - 第3回 収支見通し、総括原価などの説明  
下水道使用料は現行で据え置きを、水道料金は今後も審議継続を決定
  - 第4回 水道料金について、資産維持率を年0.25%と年0.5%の2パターンで  
今後審議を進めることを決定
  
- 今回
  - 第5回 総括原価の分解・配分・配賦、新料金の決定
  
- 今後（案）
  - 第6回 総括原価の分解・配分・配賦、新料金の決定  
特別料金のうち公衆浴場（銭湯）にかかる料金の決定
  - 第7回 第6回に同じ。  
答申の考え方（構成）の決定
  - 第8回 審議内容最終確認・答申案確認
  - 第9回 答申（最終確認含む）

## 2 今後の予定

第6回 2021年8月11日（水）

第7回 // 8月27日（金）

第8回 // 9月16日（木）  
（審議内容最終確認・答申案確認）

第9回 // 9月30日（木）  
（答申）

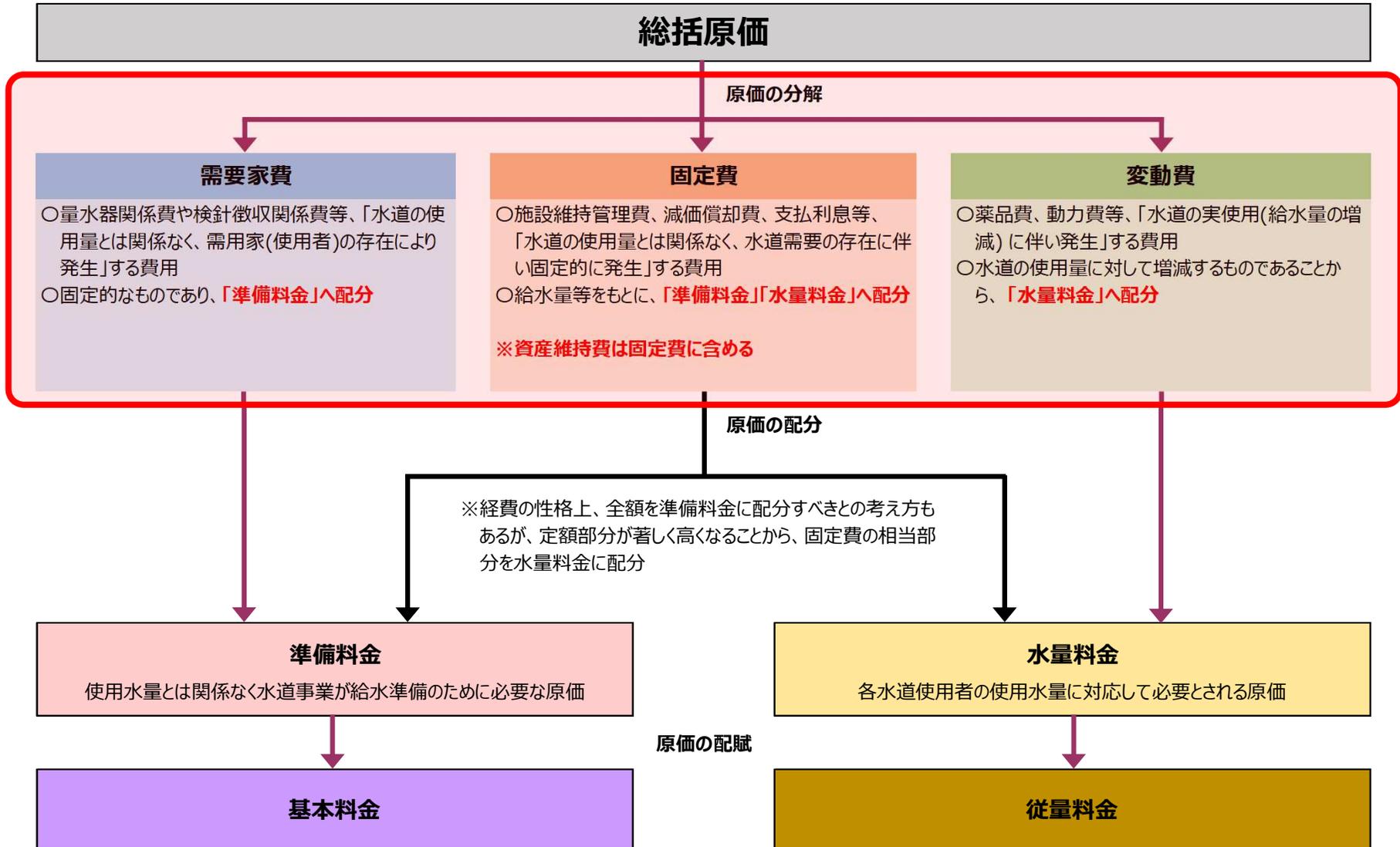
### 3 総括原価の分解

総括原価を費用の性質に応じて分解します。

ここからの総括原価は、次のパターンでお示しします。

パターン①	パターン②
資産維持率年0.25% (5年換算1.25%)	資産維持率年0.50% (5年換算2.50%)

# 総括原価決定後の流れ



出典：公益社団法人日本水道協会「水道料金改定業務の手引き」

# 総括原価の分解

総括原価を費用の性格から、需要家費、固定費、変動費に分解する。

収益的収支

(単位：千円)

項目/年度		項目	2022	2023	2024	2025	2026	2022-2026合計
収益的収支	収入（収益）	水道事業費用 合計	2,006,157	2,036,537	2,126,321	1,979,062	1,924,110	<b>10,072,187</b>
	料金収入	うち受託工事費 ※総括原価に含めない。対象から除く	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173	△ 865
	一般会計繰入金等	<b>水道事業費用のうち費用分解の対象となる額 ①</b>	2,005,984	2,036,364	2,126,148	1,978,889	1,923,937	<b>10,071,322</b>
	長期前受金戻入	控除項目	△ 301,642	△ 298,035	△ 292,169	△ 278,753	△ 273,964	△ 1,444,563
	その他	<b>総括原価 ※資産維持費は後で算入</b>	1,704,342	1,738,329	1,833,979	1,700,136	1,649,973	<b>8,626,759</b>
	支出（費用）							
	維持管理費							
	うち非現金支出分							
	減価償却費							
	支払利息							
単年度損益								
		<b>↓ 分解</b>						
		<b>需要家費 ②</b>	94,554	94,554	94,554	94,554	94,554	<b>472,770</b>
		量水器取替業務委託料（配水及び給水費・委託料）	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	<b>80,000</b>
		水道料金等賦課徴収業務委託料（総係費・委託料）	78,554	78,554	78,554	78,554	78,554	<b>392,770</b>
		<b>変動費 ③</b>	114,813	114,337	113,858	113,376	112,896	<b>569,280</b>
		薬品費（原水及び浄水費）	7,914	7,914	7,914	7,914	7,914	<b>39,570</b>
		動力費（原水及び浄水費）	79,054	78,702	78,348	77,992	77,637	<b>391,733</b>
		動力費（配水及び給水費）	27,845	27,721	27,596	27,470	27,345	<b>137,977</b>
		<b>固定費 ④</b>	1,494,975	1,529,438	1,625,567	1,492,206	1,442,523	<b>7,584,709</b>
		需要家費・変動費以外（①－②－③）	1,796,617	1,827,473	1,917,736	1,770,959	1,716,487	<b>9,029,272</b>
		控除項目	△ 301,642	△ 298,035	△ 292,169	△ 278,753	△ 273,964	△ 1,444,563
		<b>合計（②＋③＋④）</b>	1,704,342	1,738,329	1,833,979	1,700,136	1,649,973	<b>8,626,759</b>

# 総括原価の分解（資産維持費を算入したもの）

（単位：千円）

	総括原価パターン①	総括原価パターン②	構成比	
	資産維持率 年0.25% （5年換算1.25%）	資産維持率 年0.50% （5年換算2.50%）	パターン ①	パターン ②
<b>需要家費</b> ①量水器取替業務委託料 ②料金等賦課徴収事務業務委託料	<b>472,770</b>		5.3%	5.2%
<b>固定費</b> （うち控除項目） （うち資産維持費）	<b>7,861,034</b> <b>(△ 1,444,563)</b> <b>(276,325)</b>	<b>8,137,359</b> <b>(△ 1,444,563)</b> <b>(552,650)</b>	88.3%	88.6%
<b>変動費</b> ①薬品費 ②動力費	<b>569,280</b>		6.4%	6.2%
<b>総括原価</b>	<b>8,903,084</b>	<b>9,179,409</b>		

料金収入見込額（料金改定なし）	7,646,863
特別料金差額（料金改定なし）	181,030
<b>料金収入総額見込</b>	<b>7,827,893</b>

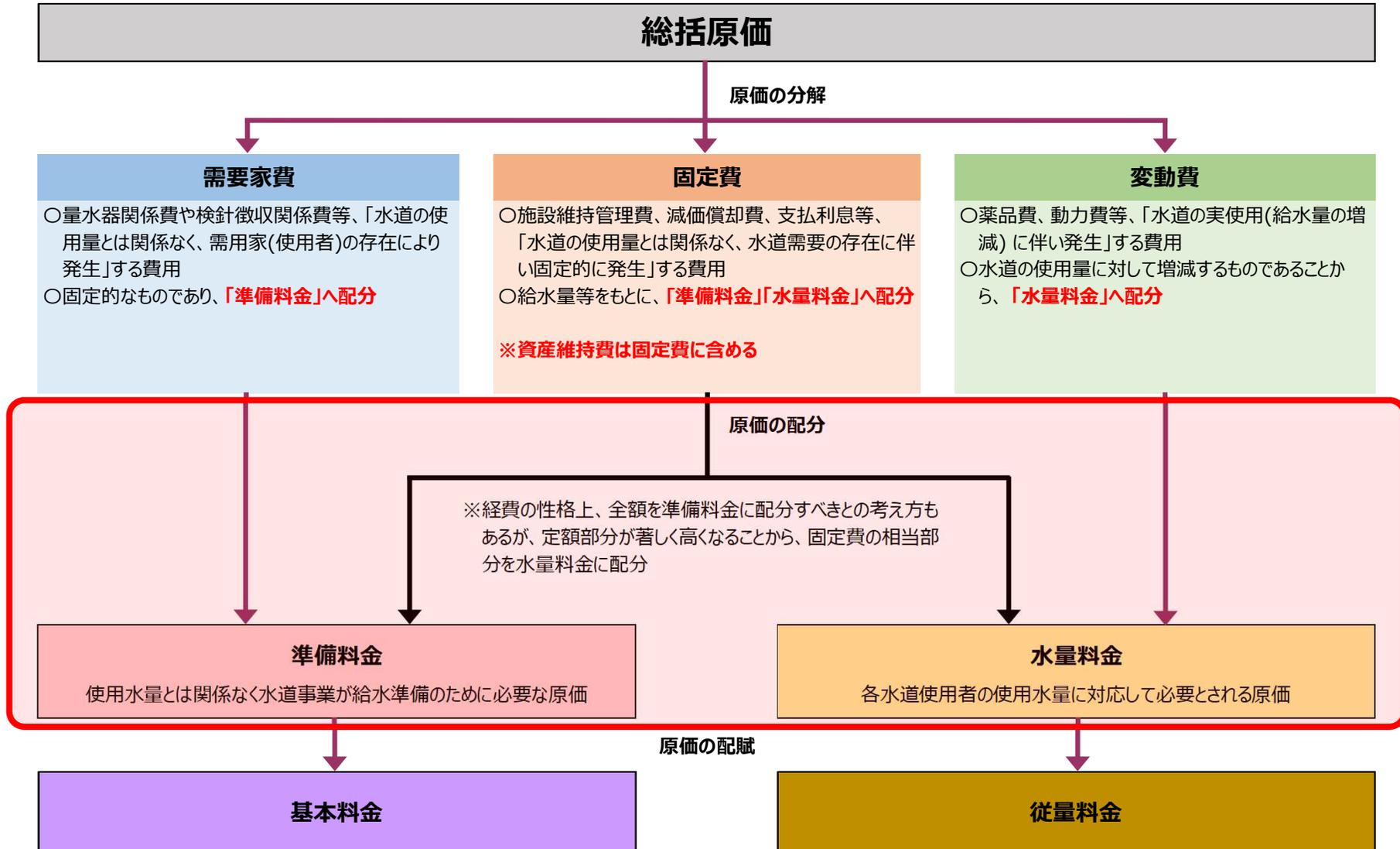
料金不足額見込	△ 1,075,191	△ 1,351,516
料金不足額を補うために必要な平均改定率	13.7%	17.3%



## 4 総括原価の配分

分解した総括原価を、準備料金（基本料金）、水量料金（従量料金）に配分します。

# 総括原価決定後の流れ



出典：公益社団法人日本水道協会「水道料金改定業務の手引き」

## 総括原価の配分① 基本的な考え方

計算方式のもっとも極端なものとしては、総括原価のうち、需要家費及び固定費の全額を準備料金とし、変動費を水量料金とするものが考えられる。しかし、かかる方式は、基本料金が著しく高額となり料金制度そのものとしても問題があるとともに、水道事業における生活用水の低廉な確保という料金設定の原則にももとることとなる。

また、水道事業では、原浄水の貯留がある程度可能であるので、固定費全額が各使用者の需要の特性に比例するとみることが、必ずしも適当ではない。したがって、固定費のうち、比較的各使用者の需要の特性に比例するもの及び需要家費を準備料金とすることが妥当である。

(水道料金算定要領)

水道料金算定要領は、この考え方に基づき、固定費の配分方法として4つの基準を示し、各水道事業の実態を勘案し、適宜選択することとしている。

豊岡市の場合、この基準に従って算定すると、固定費の準備料金への配分割合は約41.4%となり、需要家費を加えた**準備料金（基本料金）全体の割合は約41.9%となる**。しかし、過去5年間の料金収入に占める基本料金の割合は4分の1程度であるため、このまま41.9%とすると料金体系に大きな変更が生じることが予想される。

## 総括原価の配分②

これらを考慮し、今回算定期間における基本料金への配分は、実績と基準の中間程度である、総括原価の3分の1程度（33.3%）が適当と考えられる。

料金収入の実績（税抜） ※総括原価との比較のため、特別料金差額に係る繰入金を含めている。 (単位：千円)

	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2016~2020 計
基本料金	23.3% 410,029	23.7% 410,435	24.3% 411,438	24.8% 409,599	25.9% 409,378	<b>24.4%</b> <b>2,050,879</b>
従量料金	76.7% 1,348,145	76.3% 1,322,116	75.7% 1,284,978	75.2% 1,240,666	74.1% 1,168,644	<b>75.6%</b> <b>6,364,549</b>
合計	1,758,174	1,732,551	1,696,416	1,650,265	1,578,022	<b>8,415,428</b>

### 総括原価の配分（案）

(単位：千円)

総括原価 パターン	基本料金の 割合	準備料金（基本料金）			水量料金（従量料金）			合計
		需要家費	固定費	合計	変動費	固定費	合計	
パターン① (年0.25%)	<b>33.3%</b>	472,770	2,491,957	<b>2,964,727</b>	569,280	5,369,077	<b>5,938,357</b>	8,903,084
	41.9%		3,254,871	3,727,641		4,606,163	5,175,443	
パターン② (年0.50%)	<b>33.3%</b>	472,770	2,583,973	<b>3,056,743</b>	569,280	5,553,386	<b>6,122,666</b>	9,179,409
	41.9%		3,369,284	3,842,054		4,768,075	5,337,355	

## 総括原価の配分（参考） 基本料金割合と収入の影響

安定した経営の確保の観点からは、基本料金の割合を増加させることが望ましい。

次の表は、基本料金の割合ごとに、想定よりも有収水量が減少した場合の料金収入に及ぼす額を示したものである。基本料金の割合が大きいほうが、使用水量の減少に伴う料金の減収額を抑えられていることが分かる。

### 有収水量の変動に伴う料金収入の減収見込み

2022～2026年度想定有収水量：48,594千m<sup>3</sup>

(単位：千円)

		A 現行料金ベース	B 基本料金 <b>33.3%</b>	C 基本料金 <b>41.9%</b>
総括原価 パターン①	有収水量が想定より <b>5%減った</b> 場合	<b>△ 328,926</b>	<b>△ 296,921</b>	<b>△ 258,637</b>
	Aとの差額	—	+ 32,005	+ 70,289
資産維持率 年0.25%	" <b>10%減った</b> 場合	<b>△ 657,798</b>	<b>△ 593,792</b>	<b>△ 517,231</b>
	Aとの差額	—	+ 64,006	+ 140,567
総括原価 パターン②	有収水量が想定より <b>5%減った</b> 場合	<b>△ 339,341</b>	<b>△ 306,136</b>	<b>△ 266,664</b>
	Aとの差額	—	+ 33,205	+ 72,677
資産維持率 年0.50%	" <b>10%減った</b> 場合	<b>△ 678,626</b>	<b>△ 612,222</b>	<b>△ 533,285</b>
	Aとの差額	—	+ 66,404	+ 145,341

## 総括原価の配分（参考） 固定費の配分基準

11ページの「固定費の配分基準」は、次の4つが示されている。

### 固定費の配分基準

固定費の配分方法		算定式		準備料金への配分率	水量料金への配分率
		準備料金（基本料金）	水量料金（従量料金）		
(i)	固定費に、負荷率（1日最大給水量に対する1日平均給水量の割合）を乗じた値を水量料金とする方法	$\text{固定費総額} \times \frac{\text{最大給水量} - \text{平均給水量}}{\text{最大給水量}}$	$\text{固定費総額} \times \frac{\text{平均給水量}}{\text{最大給水量}}$	20.6%	79.4%
(ii)	固定費に、施設利用率（1日配水能力に対する1日平均配水量の割合）を乗じた値を水量料金とする方法	$\text{固定費総額} \times \frac{\text{浄水施設能力} - \text{平均給水量}}{\text{浄水施設能力}}$	$\text{固定費総額} \times \frac{\text{平均給水量}}{\text{浄水施設能力}}$	53.5%	46.5%
(iii)	固定費に、最大稼働率（1日配水能力に対する1日最大配水量の割合）を乗じた値を水量料金とする方法	$\text{固定費総額} \times \frac{\text{浄水施設能力} - \text{最大給水量}}{\text{浄水施設能力}}$	$\text{固定費総額} \times \frac{\text{最大給水量}}{\text{浄水施設能力}}$	41.4%	58.6%
(iv)	固定費のうち、配給水部門費を準備料金とし、他は水量料金とする方法	配給水部門の固定費	配給水部門以外の固定費	54.8%	45.2%

## 総括原価の配分（参考） 固定費の配分基準計算

前ページの基準に基づく試算は次のとおりとなる。

（単位：千円）

計算式（準備料金の算出）		準備料金 （基本料金）	水量料金 （従量料金）	合計	準備料金 への配分率	水量料金 への配分率
( i )	(固定費総額) 7,861,034	1,623,054	6,237,980	7,861,034	20.6%	79.4%
	$\times \frac{\text{(最大給水量)} \quad \text{(平均給水量)}}{\text{(最大給水量)}} =$ $\frac{42,268 \text{ m}^3 - 33,541 \text{ m}^3}{42,268 \text{ m}^3}$					
( ii )	総括原価パターン① 7,861,034	4,205,897	3,655,137	7,861,034	53.5%	46.5%
	$\times \frac{\text{(固定費総額)} \quad \text{(浄水施設能力)} \quad \text{(平均給水量)}}{\text{(浄水施設能力)}} =$ $\frac{72,136 \text{ m}^3 - 33,541 \text{ m}^3}{72,136 \text{ m}^3}$					
( iii )	総括原価パターン① 7,861,034	3,254,871	4,606,163	7,861,034	41.4%	58.6%
	$\times \frac{\text{(固定費総額)} \quad \text{(浄水施設能力)} \quad \text{(最大給水量)}}{\text{(浄水施設能力)}} =$ $\frac{72,136 \text{ m}^3 - 42,268 \text{ m}^3}{72,136 \text{ m}^3}$					
( iv )	総括原価パターン① 7,861,034	4,308,088	3,552,946	7,861,034	54.8%	45.2%
	$\text{うち、配給水部門の固定費} =$ $8,137,359$					

※最大給水量・平均給水量は、2020年度実績を用いている。

## 総括原価の配分（参考） 固定費の配分基準の選択

「水道料金算定の手引き」では、経営指標のひとつである施設利用率（＝平均給水量÷施設能力）等を全国平均と比較して、全国平均より自事業体の指標が大きければ（ii）、小さければ（iii）を選択するなど、実態に応じて適切に選択することという考え方が示されている。

豊岡市の施設利用率は全国平均よりも低い（小さい）状況にあり、この考えに基づくと、（iii）を選択することが適当である。

施設利用率（％）

	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
豊岡市	58.84	56.79	55.97	55.59	54.50	54.83	54.01	53.76	53.41	53.18
類団平均	60.83	60.04	59.88	59.68	59.17	59.34	59.11	59.74	59.46	59.51
全国平均	61.34	60.58	60.63	60.39	59.80	59.76	59.94	60.41	60.27	60.00

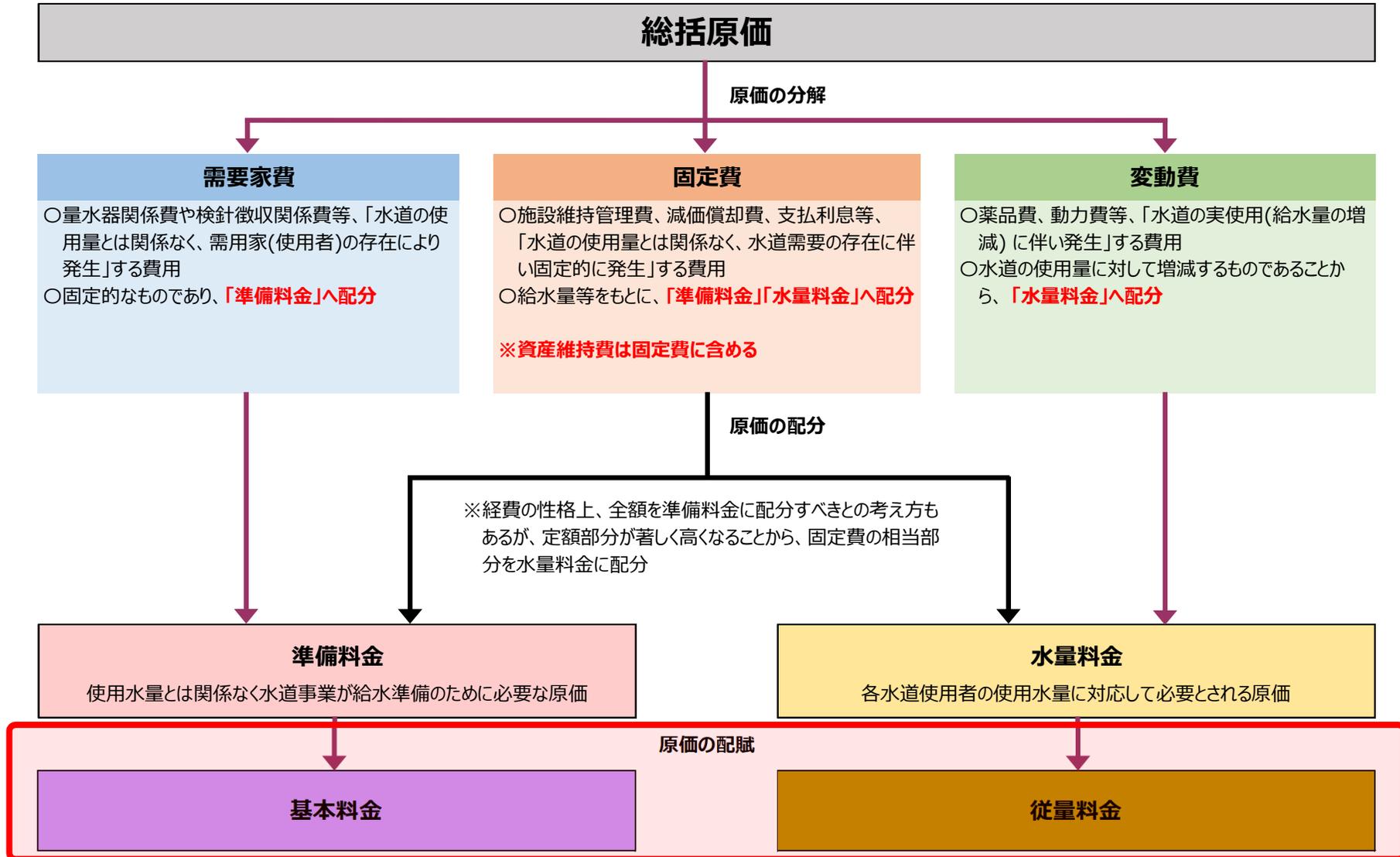
「経営比較分析表」より



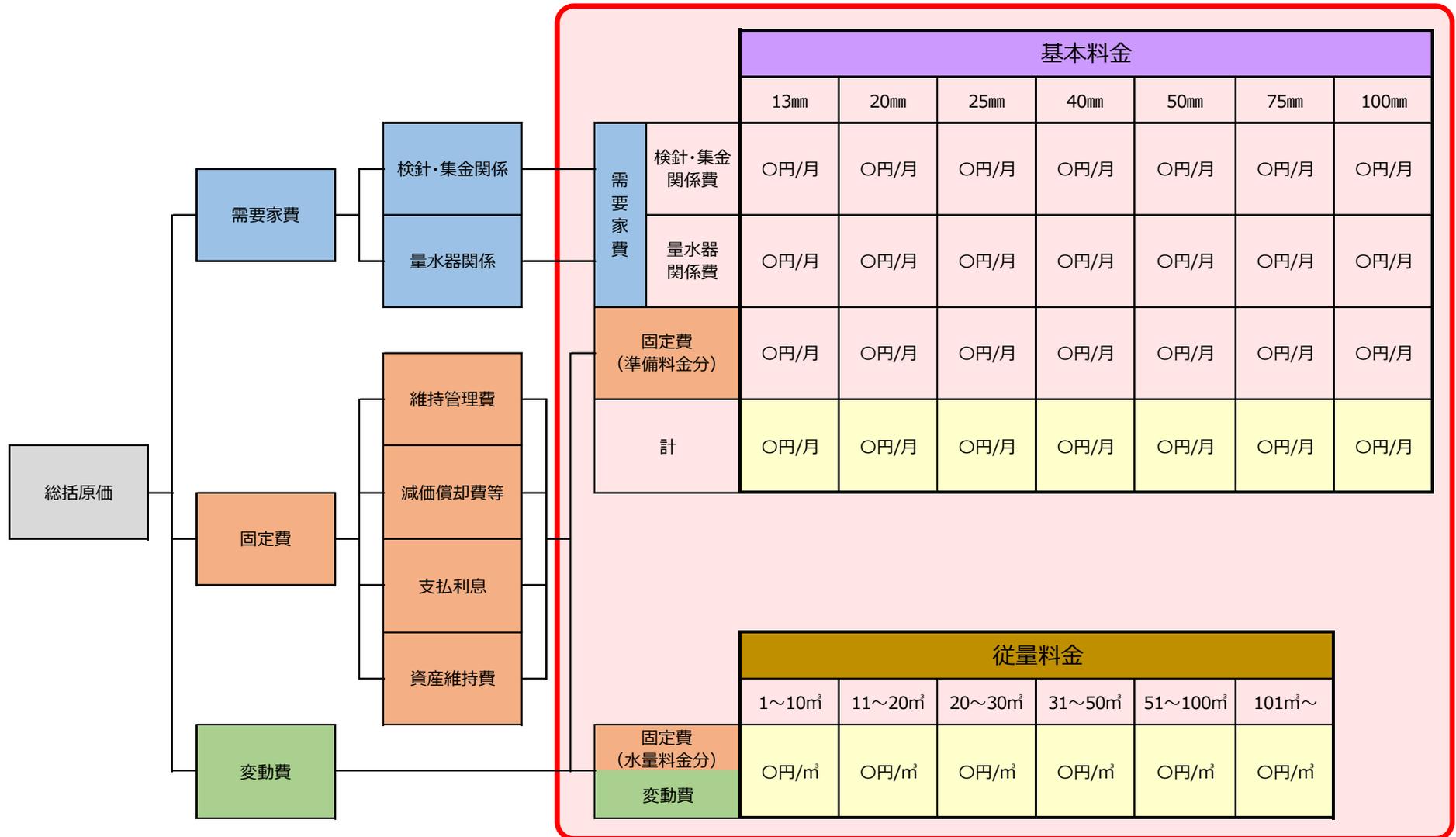
## 5 総括原価の配賦

基本料金と従量料金に配分した原価を、料金表に落とし込んでいきます。

# 総括原価決定後の流れ



# 総括原価の配賦の流れ



## 基本料金の配賦① 需要家費（検針・集金関係費）

検針・集金関係費は、1件1か月当たりの配賦額を算出し、各使用者に対して均等に配賦する。

$$\begin{array}{rcc}
 & \begin{array}{c} 2022\sim 2026\text{年度} \\ \text{検針}\cdot\text{集金関係費見込} \end{array} & \\
 & \mathbf{392,770 \text{ 千円}} & \\
 \text{1 件 1 か月当たり配賦額} & = \frac{\quad}{\quad} = & \mathbf{175 \text{ 円}} \\
 & \begin{array}{c} \mathbf{2,246,300 \text{ 件}} \\ 2022\sim 2026\text{年度} \\ \text{調定件数見込} \end{array} & \\
 & \mathbf{\text{※金額は税抜}} &
 \end{array}$$

調定件数のベース（単位：件）

口径	2020年度	2022～2026 見込
13mm	389,187	1,945,935
20mm	44,447	222,235
25mm	9,696	48,480
40mm	3,875	19,375
50mm	1,659	8,295
75mm	282	1,440
100mm	114	540
計	449,260	2,246,300

※基本料金が発生した件数のみ計上している。

※2020年度をベースに、直近の大口径の件数を反映した数字としている。

## 基本料金の配賦② 需要家費（量水器関係費）

量水器関係費は、量水器の調定件数と取得価格比により差別配賦する。

口径	調定件数（件） (a)	量水器購入 価格指数 (b)	口径別総合配賦率		量水器費の配賦	
			(a)×(b)	左の百分率	総額	1件当たり月額
13mm	1,945,935	1.00	1,945,935	71.12%	56,892 千円	29 円
20mm	222,235	1.18	261,920	9.57%	7,658 千円	34 円
25mm	48,480	1.43	69,257	2.53%	2,025 千円	42 円
40mm	19,375	5.71	110,714	4.05%	3,237 千円	167 円
50mm	8,295	31.07	257,738	9.42%	7,536 千円	908 円
75mm	1,440	42.86	61,714	2.26%	1,804 千円	1,253 円
100mm	540	53.57	28,929	1.06%	846 千円	1,567 円
計	2,246,300	—	2,736,207	100.00%	80,000 千円	—

2022～2026年度

量水器取替業務委託料見込

※金額は税抜

量水器価格（2020年度購入資料より）

口径	直近設計資料	量水器購入 価格指数
13mm	2,800 円	1.00
20mm	3,300 円	1.18
25mm	4,000 円	1.43
40mm	16,000 円	5.71
50mm	87,000 円	31.07
75mm	120,000 円	42.86
100mm	150,000 円	53.57

※ 端数処理していないため、百分率の合計が100.00%にならない場合がある。

※ 量水器購入価格指数 … 13mmメーターに比べてどれだけ高いかを表す指数

## 基本料金の配賦③ 固定費配賦の考え方

準備料金（基本料金）に配分された固定費は、各使用者群の需要の特性に基づき差別配賦する。考え方としては、次の3つが示されている。

- (i) 水道メーターの理論流量比と地域の使用実態を考慮して配賦する方法
- (ii) 理論流量比とメーター口径の断面積比を考慮して配賦する方法
- (iii) 理論流量比と最大給水日又は最大給水時間における各使用者軍の結合需要の比を考慮して配賦する方法

※理論流量比、断面積比は、13mm口径のメーターを基準として、他の口径がどれだけ水を使用できるかを表す比率。

このうち、地域の使用実態を考慮したものとして水道料金算定要領に示された(i)の方法（「設定流量比」）のほか、前回（2011年）料金改定時に採用した比率、2018～2020年度のメーター口径ごとの平均使用水量の比率の3つを案として提示する（次ページ参照）。

また、それぞれの案で固定費を配賦して試算した基本料金の額は、別紙のとおりとなる。

## 基本料金の配賦④ 固定費配賦方法（案）

【案1】水道料金算定要領の「設定流量比」で配賦

口径	調定件数 (a)	設定流量比 (b)	口径別総合配賦率	
			(a)×(b)	左の百分率
13mm	1,945,935	<b>1.00</b>	1,945,935	<b>61.59%</b>
20mm	222,235	<b>2.51</b>	557,810	<b>17.65%</b>
25mm	48,480	<b>4.02</b>	194,890	<b>6.17%</b>
40mm	19,375	<b>10.96</b>	212,350	<b>6.72%</b>
50mm	8,295	<b>17.63</b>	146,241	<b>4.63%</b>
75mm	1,440	<b>42.17</b>	60,725	<b>1.92%</b>
100mm	540	<b>77.03</b>	41,596	<b>1.32%</b>
計	2,246,300	—	3,159,547	100.00%

【案2】2011（H23）年度料金改定時に採用した比率で配賦

口径	調定件数 (a)	設定流量比 (b)	口径別総合配賦率	
			(a)×(b)	左の百分率
13mm	1,945,935	<b>1.00</b>	1,945,935	<b>61.22%</b>
20mm	222,235	<b>2.00</b>	444,470	<b>13.98%</b>
25mm	48,480	<b>4.00</b>	193,920	<b>6.10%</b>
40mm	19,375	<b>14.00</b>	271,250	<b>8.53%</b>
50mm	8,295	<b>22.00</b>	182,490	<b>5.74%</b>
75mm	1,440	<b>58.00</b>	83,520	<b>2.63%</b>
100mm	540	<b>106.00</b>	57,240	<b>1.80%</b>
計	2,246,300	—	3,178,825	100.00%

【案3】平均使用水量（2018～2020年度）で配賦

口径	調定件数 (a)	平均使用水量 (b)	口径別総合配賦率	
			(a)×(b)	左の百分率
13mm	1,945,935	<b>1.00</b>	1,945,935	<b>64.13%</b>
20mm	222,235	<b>1.29</b>	286,683	<b>9.45%</b>
25mm	48,480	<b>3.46</b>	167,741	<b>5.53%</b>
40mm	19,375	<b>12.50</b>	242,188	<b>7.98%</b>
50mm	8,295	<b>26.54</b>	220,149	<b>7.26%</b>
75mm	1,440	<b>56.78</b>	81,763	<b>2.69%</b>
100mm	540	<b>166.45</b>	89,883	<b>2.96%</b>
計	2,246,300	—	3,034,342	100.00%

※ 端数処理していないため、百分率の合計が100.00%にならない場合がある。

# 他市町との基本料金の比較

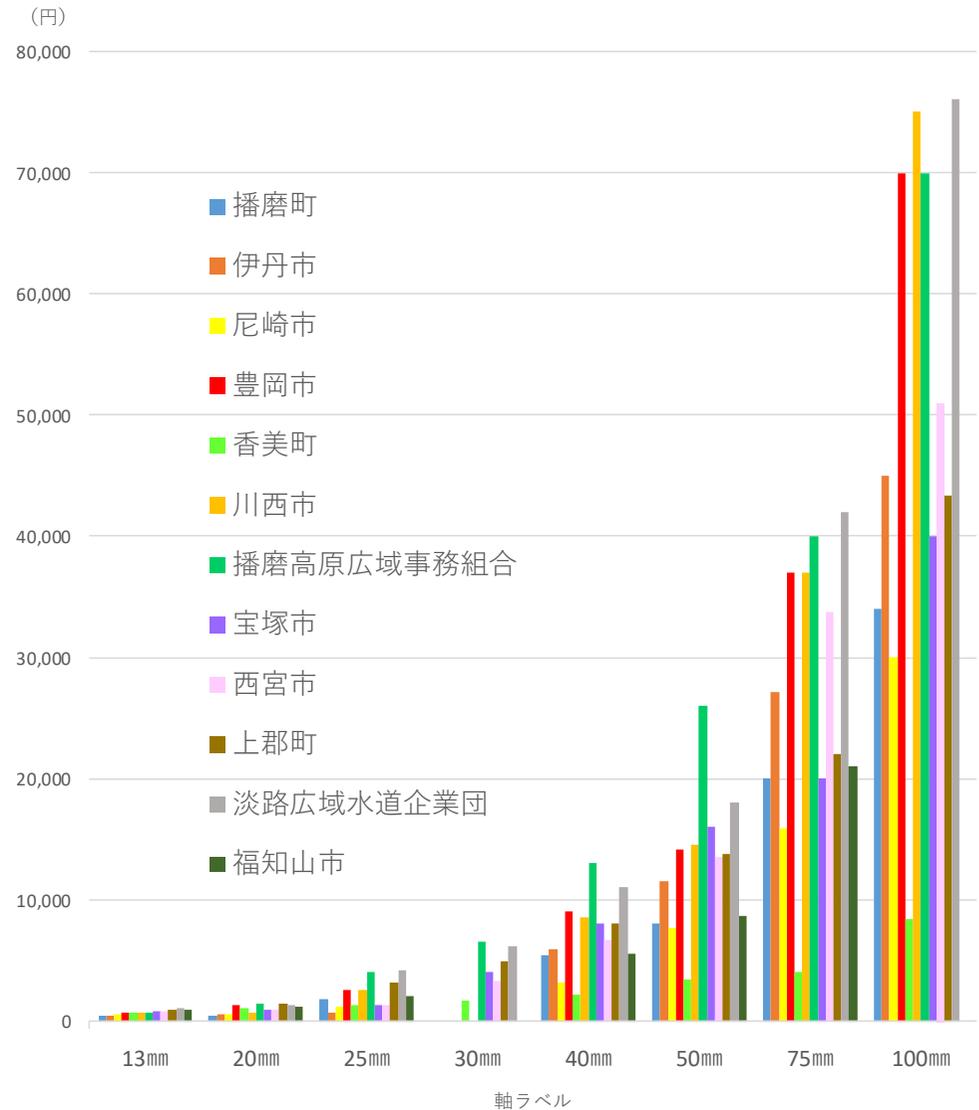
## 基本料金比較（一般用、基本水量制を採用していない事業者のみ）

2020.4.1現在（上郡町は2021.4）

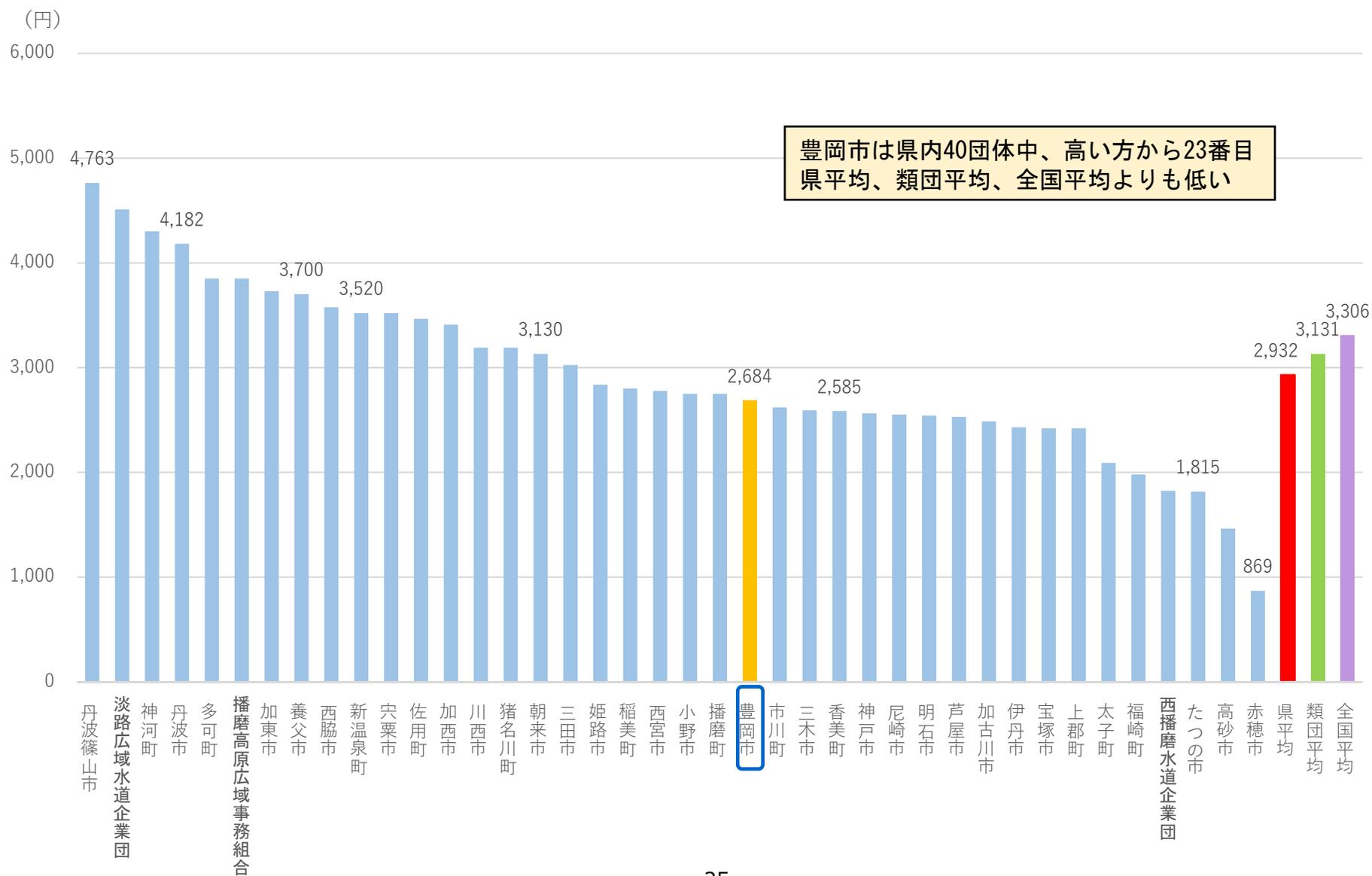
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
播磨町	400	400	1,760		5,400	8,000	20,000	34,000
伊丹市	410	520	690		5,900	11,600	27,200	45,000
尼崎市	550	550	1,220		3,220	7,640	15,960	29,980
豊岡市	640	1,280	2,600		9,100	14,200	37,000	70,000
香美町	650	1,050	1,300	1,750	2,250	3,450	4,050	8,400
川西市	700	700	2,600		8,500	14,500	37,000	75,000
播磨高原広域事務組合	700	1,500	4,000	6,500	13,000	26,000	40,000	70,000
宝塚市	800	1,000	1,300	4,000	8,000	16,000	20,000	40,000
西宮市	835	955	1,365	3,350	6,700	13,500	33,800	51,000
上郡町	900	1,500	3,200	4,900	8,000	13,800	22,000	43,400
淡路広域水道企業団	1,100	1,300	4,200	6,200	11,000	18,000	42,000	76,000
福知山市	940	1,200	2,100		5,600	8,700	21,000	

※播磨町、伊丹市、尼崎市、播磨高原区域事務組合、宝塚市、西宮市、淡路広域水道企業団については100mmを超える口径があるがここでは表示していない。

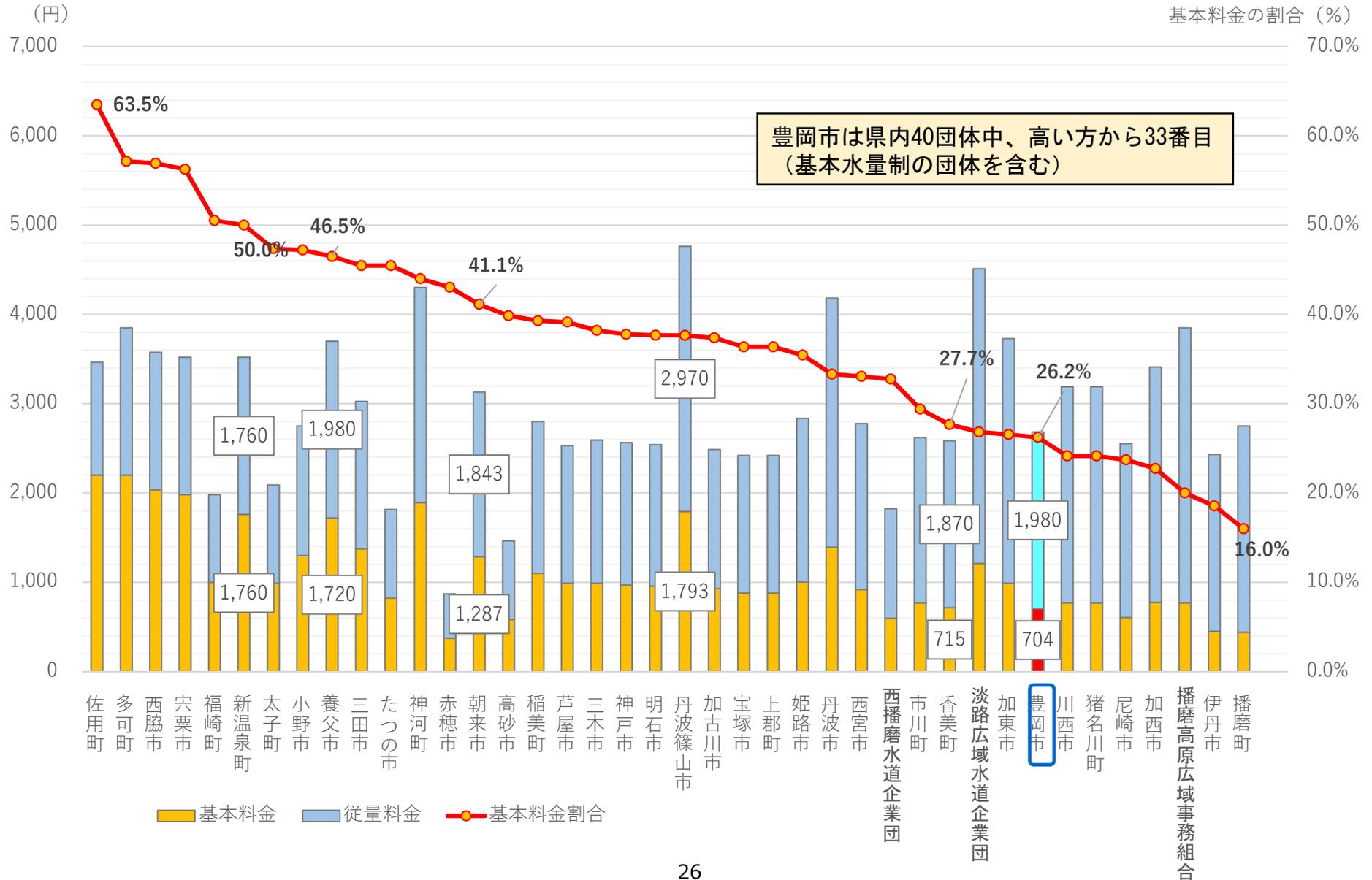
※各事業者HP 水道料金表より



# 兵庫県内の1か月当たりの水道料金（メーター口径13mm・20m<sup>3</sup>） （令和2年4月1日現在）金額順

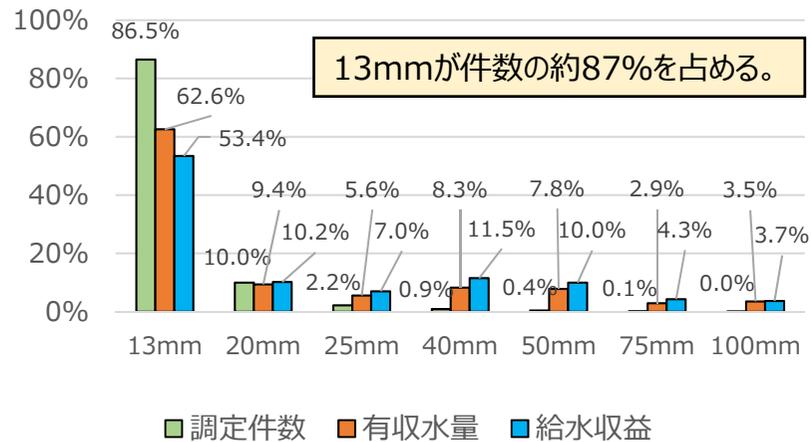


# 兵庫県内の1か月当たりの水道料金（メーター口径13mm・20m<sup>3</sup>） （令和2年4月1日現在） 基本料金の割合順

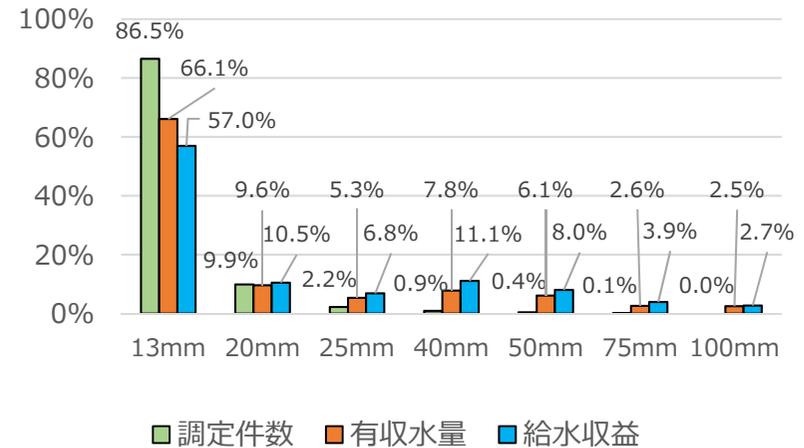


## 調定件数・有収水量・給水収益の割合

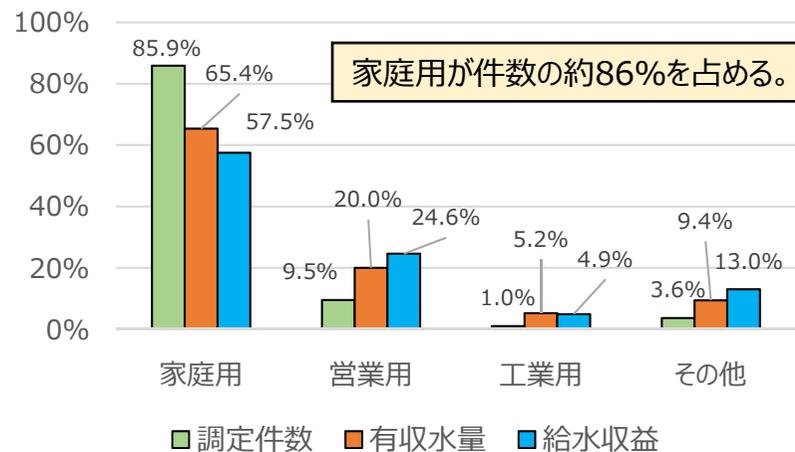
### 口径別（2019年度）



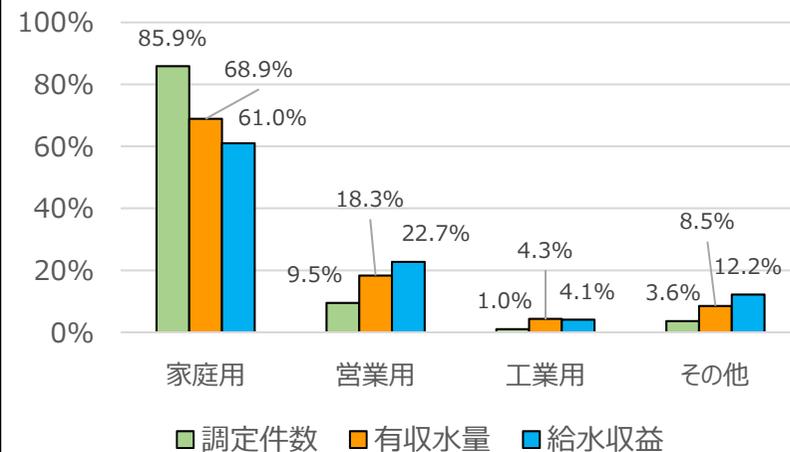
### 口径別（2020年度）



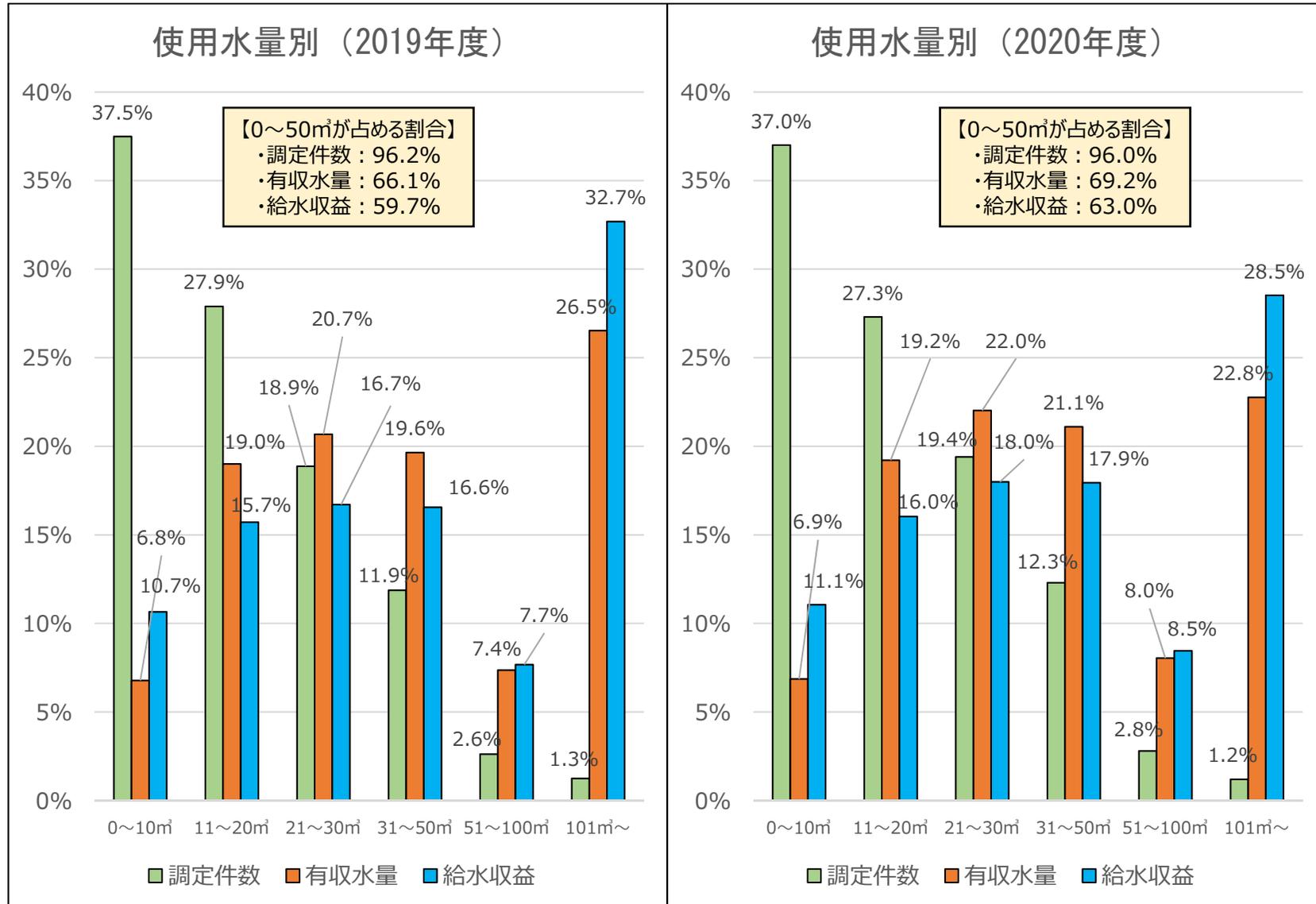
### 用途別（2019年度）



### 用途別（2020年度）



## 調定件数・有収水量・給水収益の割合



## 事務局としての配分・配賦の考え方（案）

- 経営の安定を考えると、基本料金の割合を現行よりも高くし、水量の変動に伴う影響を出来るだけ少なくしたい。
- 小口径（13mm・20mm）の利用者が全体の9割以上を占めるため、これらの基本料金を上げたい。  
しかし、上げすぎると少量利用者の負担が大きくなるため、大幅な負担増にならないよう出来るだけ配慮する。
- 現行の基本料金は、口径20mmの基本料金が13mmの倍となっている。計算上、20mmの使用可能量（流量）は13mmに比べ2倍以上であるが、実際の平均使用量は1.29倍（資料23ページ案3参照）であるため、これを考慮し13mmの2倍未満に設定する。
- 大口利用者（101m<sup>3</sup>以上の利用者）は、件数に比べ有収水量及び給水収益の割合が大きくなっている。大口利用者の使用水量が減れば、料金収入の減少に直結するため、51m<sup>3</sup>以上の従量料金単価を他の区分よりも改定率を低く抑えるか、場合によっては減額も検討する。
- 従量料金の逡増度は現行3.33であり、これを若干抑えたい。このためには、10m<sup>3</sup>までの単価を上げるか、最高ランクの101m<sup>3</sup>以上の単価を抑えることが必要である。